

うるま市告示第152号

指定特定相談支援及び指定障害児相談支援事業者の廃止に関する公示について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4号及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項による廃止の届出がされたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項第2号及び児童福祉法第24条の37第2号の規定に基づき、公示する。

令和8年9月2日

うるま市長 中村 正人

記

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	合同会社ライフイズビューティフル（沖縄県うるま市石川838番地7）
事業所の名称及び所在地	相談支援事業所 チームライフ（沖縄県うるま市石川838番地7）
廃止年月日	令和8年9月1日
事業の種類	指定特定相談支援 指定障害児相談支援
事業の主たる対象者	特定なし
事業所番号	4731300432 4771300326